

山陽小野田市申請書作成支援システムの導入、運用及び保守業務に係る
プロポーザル審査について

1 趣旨

現在、住民が窓口において住民票や印鑑登録証明書等の各種証明書を取得する際には、記載台にて申請書を手書きで記載する必要がある。加えて、手続きの内容によっては、氏名や住所等の同じ内容を何度も手書きしなければならず住民の負担となっている。

また、手書きで記載された申請書の中には、記入の漏れや誤り等があるため訂正に時間を要し、受付窓口が混雑する一つの要因となっている。

これを解消するため、マイナンバーカードや運転免許証の I C チップ等に搭載された情報を利用して申請書を作成することにより、申請における負担を軽減し庁舎の滞在時間の短縮を図ることで、窓口サービスを向上させることを目的とする。

2 選定方法

公募型プロポーザル方式

3 最高得点者

株式会社サンネット

4 審査の経緯

参加表明書等の提出期限	令和3年8月26日(木)
第1回審査委員会(事前協議)	令和3年9月15日(水)
企画提案書等の提出期限	令和3年9月27日(月)
第2回審査委員会(事前協議)	令和3年10月5日(火)
二次審査(プレゼンテーション)	令和3年10月20日(水)
受託候補者の決定	令和3年11月1日(月)

5 プロポーザル参加事業者

2者

6 審査方法

審査委員1人当たり、1提案者に対して合計100点の配点とし、各委員が審査基準表により、審査項目ごとに審査基準に基づき採点する。得点の集計方法は、恣意的な評価を選定に反映させないために、提案者ごとに各委員が採点した得点の合計点のうち、最高点と最低点を除いた得点の合計点を当該提案者の得点(委員5名の合計点)とし、得点が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

なお、候補者として特定されるためには、当該提案者の得点が配点の2分の1(250点)以上であることを条件とする。